

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和2年10月28日

新潟市民病院事業管理者 片柳 憲雄

1 入札に付する事項

(1) 番号	病第2020039号
(2) 件名	観賞用水槽賃貸借
(3) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり 一式
(4) 契約の条項を示す場所	新潟市民病院 事務局 管理課
(5) 入札日時・場所	令和2年11月25日 午前10時00分 新潟市民病院 3階 301中会議室
(6) 履行期限・履行場所	仕様書のとおり
(7) 入札保証金	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第10条の各号の一に該当する場合免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。

(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市民病院契約規程の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店、支店又は営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書を1部持参申請してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 用度グループ
〒950-1197 新潟市中央区鐘木463番地7
電話 025-281-5151（代表）
FAX 025-281-5187
- (3) 入札参加申請期限 令和2年11月18日（水）
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により必ず質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。

- ① 様式 別紙様式に準じて作成してください。

- ② 提出期限 令和2年11月5日(木)午後5時まで
- ③ 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 用度グループ
- ④ その他 電話での受付は一切行いません。
持参又はFAX(025-281-5187)での受付となります。
回答は、個別にFAXするほか11月9日までに新潟市民病院で掲示します。連絡用に返信用FAX番号を記入願います。

5 入札時の注意事項

- ① 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ② 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- ③ 1か月あたりの金額に契約初年度の賃貸借期間(2か月間)を掛けた金額で入札することとします。また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- ④ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- ⑤ 入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- ⑥ 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別紙様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(あて先) 新潟市病院事業管理者

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の入札参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので申請します。

記

公告年月日	年 月 日
番 号	病第 号
品 名	

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

1 番 号 病第 号

2 件 名

質 疑 事 項

--

入札(見積)書

年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

住 所

氏 名 ㊞

受 任 者 ㊞

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金 額			円		
履 行 場 所					
品 名	品 質・規 格	数 量	単 価	金 額	

(注)入札(見積)額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

別記様式第1号

[記載例]

入札用(物品・委託)

入札(見積)書

〇〇年〇〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

住 所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏 名 △△株式会社
新潟支店長 〇〇 〇〇 印

受 任 者 〇〇 〇〇 印

委任を受けて入札する場合には、
受任者名を記入し、押印してください。

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金 額	¥〇〇〇, 〇〇〇		円	
履 行 場 所	新潟市民病院			
品 名	品 質・規 格	数 量	単 価 (月額)	金 額
観賞用水槽賃貸借	仕様書のとおり	一式 2月分	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇

(注)入札(見積)額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

別記様式第2号

委任状

年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所

氏名

印

受任者 氏名

印

記

件名

別記様式第2号

〔記載例〕

委 任 状

〇〇年〇〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名 △△株式会社
新潟支店長 〇〇 〇〇 ⑩

受任者 氏名 〇〇 〇〇 ⑩

記

件名 〇〇〇〇〇

観賞用水槽賃貸借仕様書

趣 旨

この仕様は病院における療養環境の向上、癒しの場を提供する目的で、観賞用水槽を設置することとし、その賃貸借事業者（以下「受託者」という）を募集するために必要な事項を定めたものです。

1 件 名

観賞用水槽賃貸借契約

2 設置場所

新潟市民病院 1階 中央ホール（新潟市中央区鐘木463番地7）

詳細位置は別紙「水槽設置場所図のとおり」

3 業務内容

設置した観賞用水槽（以下「水槽」という）の賃貸借及びメンテナンス業務

4 水槽の規格、内容

（1）水槽の規格

①水槽の大きさ W1200mm×D450mm×H600mm程度

②水槽の材質 アクリル製

③水槽設置台数 2台

（2）水槽の内容

①設置する水槽2台のうち、1台は海水仕様、1台は淡水仕様とする。

②水槽内に入れる魚、水草等の種類及びレイアウトについては受託者が提案し、病院が了承したものとする。

③魚、水草等及びレイアウトについては、定期的に入れ替えるものとする。なお、概ね3ヶ月ごとに中規模、概ね6ヶ月ごとに大規模な入れ替えを行い、水槽に変化を持たせ単調な展示とならないよう留意すること。

（3）キャビネット

設置するキャビネットの色・形状については、受託者決定後に病院と協議して決めるものとする。

5 納入設置期限

令和3年1月30日まで

6 メンテナンス

水槽及び周辺機器の保守、魚・水草の管理、水質管理、給餌などの定期メンテナンスを、週1回行うものとする。ただし、魚が死んだ場合や水槽の汚れや破損が発生した場

合は随時行うものとし、24時間365日の受付対応を行うこととする。

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 水槽の搬入設置及び定期メンテナンスを行う時は、事前に病院へ作業工程表を提出し了解を得ること。また、メンテナンス業務にあたっては病院の指示に従い、患者の療養を妨げないよう心がけること。
- (2) 水槽の設置は、病院の指定する日時に、病院の指定する場所から搬入すること。
- (3) 受託者は、病院の業務運営に支障を来さないよう、水槽及び周辺機器について常に清潔管理に努め、故障・破損等については常時必要な措置を講ずるものとする。

8 損害賠償責任

受託者の責めに帰すべき事由による設備管理の不備等により、病院又は第三者に損害を与えたときは、受託者がその責を負うものとする。

9 費用区分

水槽及び付随する魚、水草、餌、照明、水温・水質管理等の一切の機器及びメンテナンスに係る費用については、受託者の負担とする。

また、水槽及び周辺機器の搬入、据付、賃貸借期間終了後の撤去、設置機器の修繕に要する経費についても、受託者の負担とする。ただし、病院が故意又は重大な過失により賃借する水槽及び周辺機器を損傷した場合の修繕費等については、病院に請求することができるものとする。

10 その他

- (1) 受託者は関係法令を遵守し、この業務を履行しなければならない。
- (2) 天変、地変、その他不可抗力により、病院が物品を破損、その他の理由により受託者に返却できない場合は、双方協議して決めるものとする。
- (3) 受託者は、この業務に従事する従業員で病院に出入りし、作業するものについては、あらかじめ病院に従事者名簿を提出し、承認を得るものとする。
- (4) 受託者は、定期及び臨時を問わず、メンテナンスを実施した場合は、作業内容を病院に報告しなければならない。
- (5) 受託者は、病院に出入りし作業する従業員に対し、病院の認めた名札を着用させなければならない。
- (6) 病院敷地内は禁煙とする。

11 契約形態及び契約期間

契約形態は1か月あたりの金額による契約とし、契約期間は令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間の長期継続契約とする。

ただし、これは年度を越えた部分の契約金額の支払いを保証するものではなく、あく

まで各年度の支払いは、各年度の議会の議決を経た予算内での執行となることから、当該予算の減額又は削減があった場合には、契約金額変更又は契約解除の可能性があるため、これについては契約書の条項に記載することとする。

12 守秘義務

受託者は、業務上知り得た病院及び患者さんの秘密を第三者に漏らしてはならない。

13 入札方法

1 か月あたりの金額（単価）に契約初年度の賃貸借期間（2 か月間）を掛けた金額（初期設置、メンテナンス費用等の諸経費全て込み）で入札するものとする。

14 請求

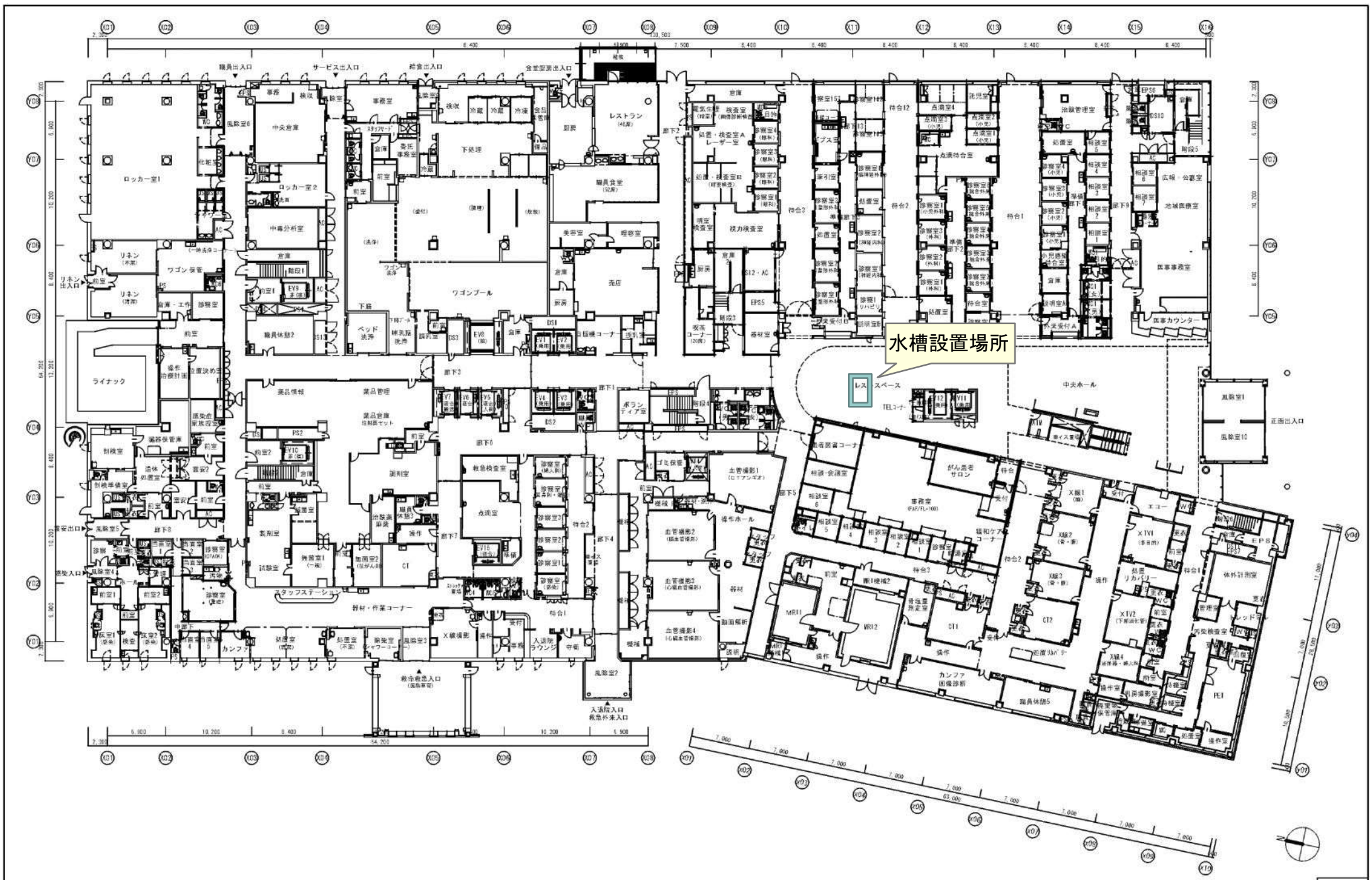
代金の請求方法について、当該月の業務完了後翌月 10 日までに新潟市民病院へ請求書を送付するものとする。

15 支払い

代金の支払について、適正な請求書を受理した日から 30 日以内に受託者の指定する銀行口座へ振り込むものとする。

16 添付書類

水槽設置場所図



水槽設置場所

改修後

□ : 工事エリアを示す

「本図面は、竣工後の基本情報に記載したものです。工事に際して作成された施工図等の詳細情報と合わせてご利用ください。」

株式会社 伊藤洋行建築設計	株式会社 新潟市立病院外装改修工事	設計	総工
	図 1階平面図 (改修後)	図	17
縮尺 1/200 (A1) 1/400 (A2)	日付 2018.02 (平成30年)	製図	
第一建設工業株式会社		現場代理人 藤田 義徳	